

平成28年度 第2次補正予算  
**ZEH 普及加速事業費補助金 公募要領**

一般社団法人東海木造住宅協会  
事務局 058-271-3003  
(全2枚)

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平成28年度第2次補正予算で100億円が盛り込まれた「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及加速事業費補助金」の公募要領が発表されましたので、ご案内致します。公募概要は、下記の通りとなりますので、ご確認お願い申し上げます。 敬具

記

■ 補助対象 事業者

新築住宅の建築主、新築建売住宅の購入予定者、または既築住宅の所有者  
※「暴力団排除に関する誓約事項」に該当する者が行う事業は交付対象外

■ 補助対象 住宅

下記①～⑤の条件を満たす住宅

①申請者が常時居住する住宅

②専用住宅であること

※住宅の一部に非住居部分がある場合、住居部分が公募要領の「設備等の要件及び補助対象設備等一覧」の要件を満たしていれば対象

③既築住宅の場合、申請時に申請者自身が所有していること

④新築建売住宅の場合、申請者は建売住宅の購入予定者であること

⑤賃貸住宅・集合住宅は対象外

※所有する賃貸住宅・集合住宅の一部に、申請者が居住する場合、その自宅部分は対象

■ 要件

以下の要件を全て満たすこと

①ZEH ロードマップにおける「ZEH の定義」を満たす

※詳細は、本事業 HP (<https://sii.or.jp/zeh28r/>)をご確認ください

②「平成28年度 ZEH 支援事業」で SII に登録された ZEH ビルダーが設計、建築または販売を行う住宅

※住宅の種類と ZEH ビルダー登録の地域・種別の区分は対応している必要があります

③導入する設備は本事業の要件を満たすものを使用

④要件を満たすエネルギー計測装置を導入

⑤既築住宅は、住宅全体の断熱改修を含み、導入する設備は原則として全て新たに導入

※エネルギー計算は、指定があります。詳細は、本事業 HP (<https://sii.or.jp/zeh28r/>)をご確認ください

※既築住宅においては、既設の太陽光発電システムも認める

※再生可能エネルギーを含めて100%以上一次エネルギー消費量が削減されていることの計算では、売電分の創エネルギーを計算に含む

※今年度の本事業では、1, 2地域における寒冷地特別強化外皮仕様の場合に限り、Nearly ZEH も補助対象。この場合、設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上削減

## ■ 対象設備

### ①補助対象

「設備等の要件及び補助対象設備等一覧」に「該」と記載するもの。なお、補助対象設備は新品を導入。

### ②他の補助事業との調整

補助対象費用に、国からの他の補助金と重複する対象費用を含めない。国からの他の補助事業に申請している、又は申請する予定の場合、実施計画書にその補助事業名及び補助対象について必ず記入する。

※国からの他の補助金を重複受給した場合、不正行為とみなし、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額について加算金(年10.95%の利率)の対象となります

## ■ 補助額

### 【 補助対象住宅 】

補助額 : 125万円/1戸(定額)

※寒冷地特別外皮強化仕様(1,2地域において外皮平均熱貫流率(UA値)0.25以下)の住宅については、150万円/1戸(定額) (Nearly ZEHの場合は、125万円/1戸(定額))

### 【 蓄電システム<sup>\*1</sup>を導入する場合 】

蓄電システムの補助額 : 蓄電容量<sup>\*2</sup> 1kWh当たり5万円

蓄電システムの補助額上限 : 補助対象経費<sup>\*3</sup> の1/3または50万円のいずれか低い金額

※1 蓄電システムの要件は「設備等の要件および補助対象設備等一覧」をご確認ください。

※2 補助額計算上は蓄電容量小数点第二位以下は切り捨てとなります。

※3 補助対象経費とは本体および設置工事費の合計を指します。設置工事費は、蓄電システムの据え付けに必要な接続端子までを補助対象とします。なお、補助対象工事項目であっても、他の工事と切り分けられない場合は補助対象外。

## ■ スケジュール

公募期間 : 平成28年11月14日(月) ~ 平成28年12月2日(金) 17時必着

交付決定 : 平成29年1月下旬(予定)

事業期間 : 一次公募の交付決定通知を受領後 ~ 平成29年8月4日(金)

補助対象事業実績報告 : 事業完了日から15日以内、かつ、以下の期日内であること  
平成29年8月18日(金) 17時必着

※事業完了日とは、補助金に係る工事が完了し、かつ、工事代金の支払が完了した日  
新築建売住宅の事業完了日は、引渡しを終え、かつ、住宅の購入代金の支払が完了した日  
但し、「エネルギー計測装置の評価加点」を受けた事業の事業完了日は、申請者が補助対象となる住宅に居住後、最短一週間のエネルギー計測の実施が完了した日

## ■ お問い合わせ先

平成28年度補正予算「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及加速事業費補助金」について

TEL : 03-5565-4030 (平日10:00~17:00)

本事業に関する説明会が開催されます。名古屋会場は11月8日(火)開催ですので、是非ご参加ください。  
詳細につきましては、一般社団法人環境共創イニシアチブ HP (<https://sii.or.jp/zeh28r/>)をご確認ください。

引続き皆様に役立つ有益な情報の発信に努めさせていただきます。

以上

一般社団法人東海木造住宅協会

■事務局 〒500-8447 岐阜市大倉町12 TEL 058-271-3003 FAX 058-271-5630